



広報
NO.1385

ちよ

2025年(令和7年)

11月1日号

●八千代の人口 20万8,109人(+86人) 男 10万2,521人(+44人) 女 10万5,588人(+42人) ●八千代の世帯 10万371世帯(+128世帯) 9月末現在。()内は前月比



▲気根の垂れ下がり「ちちこぶ」があることから「女公孫樹」と呼ばれます(写真中央付近)

秋の訪れ感じる季節

美しさに招かれ歴史に触れる

秋も深まり、市内も色鮮やかな紅葉に包まれます。飯綱神社には、本殿横に樹齢400年を超えるご神木「女公孫樹(イチヨウの木)」があり、黄色い絨毯が境内を彩ります。現代では神社と寺院は分けられています。江戸時代までは神仏混交の状態でした。飯綱神社はそれを伝える好例で、境内には石仏と本来お寺にあるはずの鐘つき堂(八千代市指定文化財)も残っており、歴史と文化の彩りも感じられる貴重な場所です。

今号の紙面から

- ◆国民健康保険料の納め忘れにご注意…2
- ◆知っていますか?「成年後見制度」…3
- ◆子育てに悩んだら相談を……………4
- ◆住宅火災から命を守る……………5

募集

条例・計画(素案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、次の条例(案)の骨子と計画(案)について、広くみなさんからの意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所が事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事案に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

【意見を募集する計画など/募集期間/担当課】

■(仮称)八千代市犯罪被害者等支援条例(案)の骨子/11月4日(火)~12月3日(水)必着/コミュニティ推進課(421)6718

■八千代市空家等対策計画の見直し(案)/11月1日(土)~12月1日(月)必着/建築指導課(421)6773

▼公表場所 コミュニティ推進課、建築指導課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載しています

令和7年の年末調整

国税庁ホームページで年末調整関係のパンフレット・用紙などがダウンロードできるほか、税制改正についても確認できます。源泉所得税はe-Taxを利用して納付できます。給与支払報告書は市役所で配布しています。

▼問い合わせ 給与支払報告書/市民税課(421)6691、年末調整/電話相談センター(0570)005901 税務署で面接相談を希望する人は、千葉西税務署(043)2742111(代表)で事前に予約が必要です。

八千代市長の資産等報告書の閲覧

「政治倫理の確立のための八千代市長の資産等の公開に関する条例」に基づいて作られた、市長の資産等報告書が、11月4日(火)から市役所1階法務課情報公開班で閲覧できます。閲覧を希望する人は「八千代市長の資産等報告書等閲覧請求書」の記入をお願いします。(秘書課(483)1151)

「自転車の代わりに置こう 思いやり」駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施中

11月30日(日)まで駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。放置自転車は、歩行者や車両通行の妨げとなります。自転車駐車場を利用してください。市では、一部の地域を除く市内各駅周辺を放置禁止区域に指定し放置自転車をほぼ毎日移動しています。保管期間は2か月。引き取りは日曜日、祝日などを除く月曜~土曜午前10時~午後6時までに①住所・氏名を確認できるもの、②自転車の鍵、③移動保管料2200円を保管場所にお持ちください。(土木維持課(421)6786)



国民健康保険料の納め忘れに ご注意ください

～11月は国保月間です～

病気やけがをしたとき、マイナ保険証や資格確認書を医療機関に提示することで自己負担は2～3割になります。このとき残りの7～8割分は国民健康保険（以下、国保）が負担しています。加入者の皆さんが納める国民健康保険料（以下、国保料）は大切な財源です。納め忘れに注意してください。

この特集のお問い合わせは、国保年金課資格・給付班 ☎421-6742 保険料班 ☎421-6743 へ。

国保料の納付は口座振替で

国保料の納付方法には、普通徴収と特別徴収の二つの方法があります。普通徴収は口座振替または納付書で支払い、特別徴収は年金からの天引きにより納付します。

普通徴収は、納め忘れのない口座振替が便利です。右表の三つの方法で申し込みができます。

	申し込み方法	申し込み場所	必要書類	期限
キャッシュカードで申し込む	・専用の端末に金融機関のキャッシュカード（ＩＣ専用カードは不可）を読み取らせる ・口座名義人本人以外は申し込み不可	市役所と支所（連絡所は除く）	・キャッシュカード ・顔写真付きの身分証	納期月の1か月前まで
インターネットで申し込む	・市ホームページの「Web口座振替受付サービス」で申し込む ・口座名義人本人以外は申し込み不可	ご自宅など、インターネットが利用可能な場所	・通帳 ・キャッシュカード	納期月の1か月前まで
口座振替依頼書で申し込む	・「口座振替依頼書」を提出	市内の銀行、市役所、支所、連絡所	・通帳 ・銀行届出印	納期月の2か月前まで

スマートフォンから納付ができます

納付書による支払いは、スマートフォン決済アプリを利用して、24時間キャッシュレス決済で納付することができます。詳しくは市ホームページを確認してください。

健康保険に加入したら 国保をやめる手続きを忘れずに

社会保険など新しく別の健康保険に加入した人は、国保を脱退する届け出が必要です。新しく加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ（以下、資格確認書類）

を持って、市役所か支所・連絡所で手続きをしてください。

また、必要事項を記入した国民健康保険届、新しい資格確認書類のコピー、国保の資格確認書類を郵送しても手続きができます。

国保料には軽減措置があります

国保料には、均等割・平等割・所得割があり、所得が少ない世帯には均等割・平等割を軽減する制度があります。軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について、世帯主と被保険者の申告が必要です。収入が少ない人も市県民税の申告を行ってください。世帯

主の所得は、国保に加入していない場合でも軽減判定の際に加算されます。

滞納処分を強化しています

国保料を完納している世帯との公平性を保つため、滞納処分を強化しています。滞納している世帯には、財産調査を行います。その結果、納付できるだけの財産があることがわかった場合は、差し押さえなどの滞納処分を行います。

なお、市では納付に関する相談を行っています。納付相談員が未納世帯の訪問もしていますので、支払いが困難な場合はご相談ください。また、毎月1回、日曜日に市役所で休日納付相談を行っています。日時については、事前に市ホームページや広報やちよで確認してください。

マイナンバーカードを 健康保険証として利用しましょう

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みをすると

- マイナポータルでご自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が見られるようになります。
- 限度額適用認定証が無くても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが不要となることがあります。
- 本人の同意があれば、初めての医療機関でも今まで処方された薬の情報が医師などと共有できます。利用申し込みは、①マイナポータル、②セブン銀行ＡＴＭ、③医療機関・薬局の受付で行うことができます。

申請によりマイナ保険証を持っている人にも資格確認書を交付します

令和7年8月以降、マイナ保険証をお持ちでない国保被保険者には保険証に代わる資格確認書を交付しています。マイナ保険証をお持ちの人も、必要に応じて資格確認書の交付申請をすることができます。

申請には顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）、申請者が別世帯の場合は、委任状が必要となります。手続き方法については、国保年金課資格・給付班へお問い合わせください。

【このような人はご連絡ください】

- マイナ保険証の利用登録を解除したい人
- マイナ保険証での医療受診が困難な人

支所でのマイナンバーカードの 交付を開始します

12月1日(月)から支所でのマイナンバーカード交付を開始します（連絡所を除く）。支所での交付は完全予約制です。11月4日(火)より予約受付を開始するので、インターネットまたは予約用 ☎421-6707 からご予約ください。予約には、市から届く交付通知のハガキ右上部分の数字9桁を用います。詳しくは市ホームページをご覧ください。（戸籍住民課）



▲市ホームページ

11月12日(水)に防災無線で 試験放送全国一斉情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの緊急時に、国からＪアラート（全国瞬時警報システム）により送られてくる情報を確実にお知らせするため、全国一斉情報伝達試験として11月12日(水)午前11時頃に防災無線の試験放送を行います。本市では、防災無線チャイムの後に「これは、Ｊアラートのテストです」と3回繰り返し、「こちらは、防災やちよです」と放送、最後に防災無線チャイムが流れます。気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。なお、今年度は今回の訓練のほか、8年2月6日(金)にも実施が予定されています。（危機管理課 ☎421-6715）

八千代どんと祭を開催

市内の商工業や農業、観光業の各団体が活動をPRします。会場では、模擬店の出店、八千代の特産や豪華景品が当たる抽選会、源右衛門鍋で作る豚汁の販売や乳牛の品評会が行われます。ほかにもキャラクターショー、吹奏楽や和太鼓の演奏、ダンスなどのイベントを予定しています。詳しくは下のコードから。

▼日時 11月8日(土)・9日(日)午前10時～午後4時（小雨決行）▼場所 総合運動公園多目的広場 ▼問い合わせ 八千代どんと祭実行委員会事務局（八千代商工会議所内） ☎（483）1771 へ（観光推進室）



▲八千代商工会議所ホームページ

募集 令和7年度追加募集 看護師等への修学資金貸付の案内

看護師等の養成施設に在学している人で、卒業または履修後に市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思があり、成人で独立した生計の連帯保証人を2人立てられる人を対象に、修学資金をお貸しします。いずれの貸付けも、貸付期間と同期間（貸付期間が3年未満の場合は3年）市内で正規職員として看護師等の業務に従事した場合、貸付金の返還が免除となります。申請書に必要な書類を添付し、12月1日(月)までに市役所健康福祉課に郵送または持参してください（郵送の場合当日消印有効）。申請多数の場合は選考となります。詳細は下のコードから「修学資金貸付制度のしおり」をご確認ください。

■看護師等の養成施設に在学している人 ▼貸付金額 大学、助産師養成所、大学院（専門看護師）：月額5万円 看護師養成所、准看護師養成所：月額3万円 ▼貸付期間 令和8年1月から養成施設の正規の修業期間内

■認定看護師教育課程を履修している人 ▼貸付金額 100万円（健康福祉課 ☎（421）6731）



▲修学資金貸付制度のしおり

知っていますか？ 「成年後見制度」

～あなたと家族が安心して暮らす未来のために～

成年後見制度とは？

高齢や障がいなどにより、判断力が不十分になっても、自分らしく安心して暮らし続けるための制度です。

判断能力が不十分になると、自分で不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや福祉施設への入所契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれがあります。

成年後見制度は、判断能力が不十分な人を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援をするための援助者を選ぶ制度であり、この選ばれた援助者のことを成年後見人等といいます。援助者には、親族や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、また、養成講座を修了した市民等が選ばれます。

制度の種類

成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。

■任意後見制度（判断能力がある人）
本人が元気なうちに、将来、判断能力が低

「最近、物忘れがひどくなって、お金や通帳をなくしてしまうけど、頼れる人がいない」「一人暮らししている親が施設に入所しようとしたら、親のサインでは契約できないと言われてしまった」「自分も高齢になり、障がいのある子どもの将来が心配になってきた」など…このような不安や困りごとは抱え込まずに相談してください。この特集のお問い合わせは、福祉総合相談課☎421-6738へ。

下した場合に備えて、自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の療養看護や財産管理等の事務について代わりにしてもらうこと(代理権)を契約により決めておく制度です。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされています。

■法定後見制度（判断能力が十分でない人）
判断能力が不十分になったあと、家庭裁判所が後見人等を選任し、判断能力の程度に応じて、その権限を付与する制度で、後見（判断能力がない場合）、保佐（著しく不十分な場合）、補助（一部不十分な場合）の3つの類型に分かれます。

法定後見制度（判断能力が十分でない人）の利用手続きの流れ

- どんなときに利用するの？ 判断能力に不安を感じたとき。財産管理や契約手続きが難しくなったとき。
 - どんな手続きが必要？ 家庭裁判所へ申立てをします（本人・家族・市町村長などが申立て）。
 - いつまで続くの？ 原則、本人が亡くなるまで続きます。
 - どこに相談したらいいの？ 高齢者の相談は、お住まいの近くにある地域包括支援センターへご相談ください。連絡先は、6ページ「11月の相談案内」にある「高齢者総合相談」にてご案内していますので、ご参照ください。
- 障がい者の相談は、下記の基幹相談支援センターそらへご相談ください。

障害者の総合相談窓口「基幹相談支援センターそら」開設のご案内

「基幹相談支援センターそら」は、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、困りごとや悩みなどの相談を受け、総合的に支援する窓口です。お困りごとがありましたら、お気軽にご連絡ください。

住所 ゆりのき台2-10（障害者福祉センター内） ☎482-0002（障害者支援課）

後見人と費用について ※法定後見の場合

後見人等は、親族・弁護士・司法書士・市民後見人などで、本人の状況に応じて家庭裁判所が選任します。

申立て費用は、1～2万円程度（収入印紙・診断書料、登記手数料等）で、別途、鑑定費用（10～20万円程度）が必要な場合があります。後見人等の報酬は、目安として月額1～数万円で、家庭裁判所が決定します。監督人等が選任された場合、別途、報酬費用が必要な場合があります。

申立て書類の作成や後見人等選任後のご相談は、八千代市権利擁護連携支援センター（中核機関）☎483-3021（代表）☎486-9787へ。住所は八千代市大和田新田312-5福祉センター3階。地図・詳細は右のコードから。



▲権利擁護連携支援センター

市民後見人が活躍しています！

専門職でない市民が、研修を受けて後見人として活動しています。八千代市では2018（平成30）年度から養成研修を実施し、現在10人が市民後見人や後見支援員として活躍しています。研修の開催時期については、権利擁護連携支援センターおよび市ホームページでご案内します。



刃物や割れたガラスなどを出すときは注意しましょう

刃物や割れたガラス、釘などの鋭利なものは、そのまま出すと収集作業員や近隣住民がケガをする恐れがあり大変危険です。集積場所へ出すときは、新聞紙や厚紙などで包み、中身が分かるよう「刃物」「割れ物」と記入するなど、危険防止の処理をしてから市指定ごみ袋（不燃・有害ごみ専用）に入れて出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）
483-4506
月～金曜日9時～16時30分
（祝日・年末年始を除く）

11月の資源物・ごみ収集日

コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃 ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類
1	大和田（成田街道南側） 村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側） 萱田町（成田街道南側） 大和田新田（県道幕張八千代線東側） 高津（県道幕張八千代線東側）	4 日（第1火） 18 日（第3火）	月・水・金 3・24日は収集あり	木	土
2	八千代台北	11 日（第2火） 25 日（第4火）			
3	八千代台西、八千代台南	4 日（第1火） 18 日（第3火）			
4	八千代台東	11 日（第2火） 25 日（第4火）			
5	上高野	5 日（第1水） 19 日（第3水）	火・木・土	金	月 3・24日は休み
6	村上団地、村上（881～885番地）	12 日（第2水） 26 日（第4水）			
7	村上（881～885番地を除く新川東側） 下市場、村上南、勝田台北	5 日（第1水） 19 日（第3水）			
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	12 日（第2水） 26 日（第4水）			

コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃 ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類
9	村上（成田街道北側で新川西側）、萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、大和田新田（477・507・510・511番の東葉高速線北側）、ゆりのき台1・2丁目	6 日（第1木） 20 日（第3木）	月・水・金 3・24日は収集あり	火	土
10	高津（県道幕張八千代線西側）、高津東 大和田新田（100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線西側）	13 日（第2木） 27 日（第4木）			
11	高津団地 大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	6 日（第1木） 20 日（第3木）			
12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、緑が丘2～4丁目、緑が丘西（東葉高速線南側）	13 日（第2木） 27 日（第4木）			
13	勝田台	7 日（第1金） 21 日（第3金）	火・木・土	水	月 3・24日は休み
14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町（500番台を除く東葉高速線北側） 萱田（東葉高速線北側）	14 日（第2金） 28 日（第4金）			
15	萱田町（500番台の東葉高速線北側）、大和田新田（477・507・510・511番を除く東葉高速線北側）、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	7 日（第1金） 21 日（第3金）			
16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	14 日（第2金） 28 日（第4金）			

◆お問い合わせは、クリーン推進課（421）6768
または清掃センター（483）4521 FAX（486）1011へ

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎421-6768
または清掃センター☎483-4521（486-1011）へ

体罰などによらない子育てのために



子育てに悩んだら相談を

児童虐待は、子育ての悩みや社会的孤立などさまざまな要因が重なり起こります。子育てによる悩みや不安な気持ちを、家族や相談機関に話してみることも大切です。

お問い合わせは
子ども相談センター ☎421-6755へ

体罰によらない子育てのために

イライラが爆発する前に「子どもと距離を取る」「深呼吸する」「誰かに話す」など、クールダウンができる方法を見つけましょう。孤立した子育てにならないように相談機関に頼るなどして、気持ちを話せる人を作りましょう。また、虐待としつけはどう違うのかを正しく知ることも重要です。こども家庭庁のホームページには、体罰や暴言がこどもに与える影響や体罰をしないための工夫が紹介されています。詳しくは右のコードから「体罰等によらない子育てのために」をご覧ください。



▲こども家庭庁
ホームページ

心配な子どもを見かけたら相談を

保護者や子ども自身が苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。一人ひとりの子どもが安心・安全に育っていくためには地域での気づきがとても大切です。少しでも虐待かもと思ったら相談窓口へ連絡を。あなたの電話1本や、ちょっとした声かけが子どもの命を守ることに繋がります。



子育ての悩み

何度言っても子どもが言うことを聞かない、子どもがぐずって家事が思うように進まないなど、子どもとずっと一緒に過ごしていると気が滅入ってしまうこともあります。そんな時は、つい、大声で怒鳴ったり、叩いたりしてしまうかもしれません。

虐待の種類

全国で虐待によって幼い命が奪われる事件は後を絶たず、児童虐待に関する相談件数は増加し続けています。

虐待は「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト（子どもにとって必要な養育を保護者が放棄すること）」「性的虐待」の大きく4つに分けられ、中でも、心理的虐待（言葉によるおどし、無視する、他の兄弟と著しく差別的に扱う、子どもの目の前で配偶者やその家族などに対して暴力を振るうなど）が一番多くなっています。

また、最近では「ヤングケアラー」という言葉も知られるようになってきています。「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、若者のことです。そして、

勉強や部活、友人と過ごす時間などの子どもとしての時間と引き換えに家事や家族の世話をさせることもネグレクトになります。

虐待が子どもに与える影響

1. 身体的影響

打撲、熱傷などの多様な外傷が体に残ったり、骨折、頭蓋内出血など重篤な外傷を伴ったりします。また、十分な食事や適切な養育が受けられないことや、愛情不足により成長ホルモンが抑えられたことから、体重や身長が発育が著しく遅れることなどがあります。

2. 知的発達面の影響

安心できない環境で生活することにより、落ち着いて学習に向かうことができなかったり、またネグレクトにより、学校への登校もままならなかったりした場合、もともとの能力に比べて知的な発達が十分に得られないことがあります。

3. 心理的影響

保護者との基本的な信頼関係を構築することができないことにより、結果的に他人との対人関係の障害が生じることもあります。また、低い自己肯定感、行動コントロールの問題、多動、心的外傷後ストレス障害、精神的症状を呈することもあります。

子育ての相談窓口（虐待含む）

●子ども相談センター ☎421-6755 18歳未満の子どもとその家族の総合相談。祝休日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時

●母子保健課 ☎482-9533 妊娠、出産、子育てについての相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師などが対応。祝休日・年末年始を除く月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189※通話料無料（お近くの児童相談所に繋がります。） 24時間365日対応

●子ども家庭110番（千葉県中央児童相談所） ☎043-252-1152 育児に関する相談は毎日午前8時30分～午後8時、児童虐待に関する相談・通告は24時間365日受付

●親子のためのSNS相談@ちば（千葉県児童家庭課） 月曜～金曜日の平日は午前9時～午後9時、年末年始を除く祝休日は午前9時～午後5時



▲LINE



▲Webチャット

●児童家庭支援センター「子ども未来サポートセンターやちよ」 ☎409-5551 365日対応、午前9時～午後5時

人権ってなあに？ 聞いて笑って考えよう！

11月29日(土)に「人権」をテーマにしたイベントを開催します。中学生の人権作文朗読や真打である金原享馬治師匠による落語口演、人権ポスター原画の展示を通じて、だれもが持っている「人権」について考えてみませんか。参加費は無料。先着200人。定員に余裕があれば、当日入場も可能。

▶日時 11月29日(土)午後2時～4時（1時15分受け付け開始）▶場所 八千代台文化センターホール ▶申込方法 健康福祉課へ電話、メール、ファクスにより代表者名、人数、連絡先をお知らせください。☎421-6731 ☎483-2665 ✉fukusi1@city.yachiyo.chiba.jp（健康福祉課）

広告

住宅火災から命を守る



お問い合わせは
消防本部予防課 ☎459-7803へ

11月は火災が発生しやすい季節です

11月になると、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節になります。11月9日(日)～15日(土)は秋季全国火災予防運動期間です。一人ひとりの心がけで火災を防ぐため、家の中をもう一度確認しましょう。

11月9日(日)～15日(土)は秋季全国火災予防運動期間

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

(2025年度全国統一防火標語)

住宅火災の火災原因はこんろが1位 死者数の約7割が高齢者

総務省消防庁が発表したデータによると、令和6年の全国の総出火件数は37,036件でした。これは、平均すると1日当たり約101件の火災が発生し、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、総出火件数のうち建物火災発生件数は20,908件、そのうちの53.7%が住宅火災です。住宅火災を出火原因別にみると、1位がこんろ1,698件、2位がたばこ1,183件、3位が電気機器926件となっています。

火災による死者数は全国で1,436人にのぼり、そのうち住宅火災による死者数（放火自殺者などを除く）は970人になります。さらに年齢別でみると、65歳以上の高齢者は730人で、住宅火災による死者の4人に3人が高齢者となります。

このような結果をみると、住宅火災における火災発生はこんろが原因であることが多く、火災による死者は高齢者が最も多くなっていることが分かります。高齢者は、とっさに消火したり、逃げたりすることが困難です。

火災発生の原因や経過を見ても、人為的なミスが多く見受けられることから、「火災を起こさない」という意識を持つことが大切です。住宅火災を防ぐ10のポイントを右の図にま

とめたので、参考にしてください。万が一火災が発生した場合は、迷わず119番通報しましょう。

防火ポスター・防火標語の入賞作品を展示

児童・生徒の防火意識の向上と火災予防啓発を目的に毎年実施しています。

本年度は市内の小・中・義務教育学校などから161点の応募がありました。入賞作品は以下の場所で展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日程／場所 ①11月1日(土)～6日(木)／イオンモール八千代緑が丘、②11月8日(土)～13日(木)／ユアエルム八千代台店

住宅防火 いのちを守る10のポイント

習慣
1



寝たばこは絶対にしない、させないようにする

習慣
2



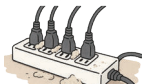
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。給油時は必ず火を消す

習慣
3



こんろから離れるときは、必ず火を消す。周辺に燃えやすいものは置かない

習慣
4



コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

対策
1

ストーブやこんろなどは安全装置がついているものを使用する

対策
2

住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

対策
3

部屋を整理整頓し、寝具、衣類などは防災品を使用する

対策
4

火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し使い方を確認する

対策
5

避難経路と避難方法を常に確保し備える

対策
6

防火防災訓練に参加し、地域ぐるみで防火対策を行う

住宅用火災警報器の 設置アンケートにご協力ください



八千代市消防本部では、市内にお住いの人を対象に設置状況や点検についてアンケートを実施しています。アンケートは全7問で、1、2分程度で終了します。右のコードから、ぜひご協力をお願いします。



救命講習を実施します

◆普通救命講習Ⅰ 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人。

▶日時 ①11月29日(土)、②12月3日(水)午前9時～正午 ▶申し込み ①11月19日(水)まで、②11月21日(金)までに電話か直接同課へ

◆上級救命講習 成人・小児・乳児の普通救命講習に対するAEDを含む心肺蘇生法に加え外傷の手当てなど。修了者には「修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人。

▶日時 ①11月23日(祝)、②12月5日(金)午前9時～午後5時 ▶申し込み ①11月13日(木)まで、②11月25日(火)までに電話か直接同課へ (消防本部警防課 ☎459-7804)

広告

広告

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

国民年金保険料の免除・猶予・学生納付特例制度

保険料の納付が困難な人は、審査により申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、納付が免除、猶予されます。国保年金課か支所・連絡所で手続きを。代理人が申請する場合は代理人の身分証明書、同居親族以外の場合は委任状が必要です。

(国保年金課☎421-6744)

狩猟期間が始まります

狩猟期間は11月15日(土)～8年2月15日(日)です。狩猟可能な場所で野外活動をする人は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携行するなど、安全対策を心がけてください。狩猟者はマナーを守り安全な狩猟に努めてください。また、器具などの消毒、泥の洗い流しなど、CSF（豚熱）の感染拡大防止にご協力をお願いします。問い合わせは千葉県自然保護課☎043-223-2972へ。

(ゼロカーボンシティ推進室)

特設行政相談と社労士相談会を実施します

国や特殊法人等への要望や苦情は行政相談委員が、労働問題や年金問題は社会保険労務士が相談に応じます。先着順。定員になり次第締切。

▶日時 11月10日(月)午前10時～正午、午後1時～4時 ▶場所 市役

所1階相談室 ▶申し込み 当日午前8時30分から電話でコミュニティ推進課☎421-6718へ

募集 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

(一財)日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。日程など詳細は同会事務局☎03-3261-5521へ、申し込みは千葉県遺族会事務局☎043-488-4430へ。

(健康福祉課)

募集 市営霊園の芝生墓地利用者

詳細は市役所健康福祉課、市営霊園管理事務所、各支所・連絡所で配布する「八千代市営霊園芝生墓地利用者募集要項」を確認してください。市HPでもダウンロードできます。

▶応募期間 11月4日(火)～28日(金) ▶応募方法 募集要項に添付の申込書等を窓口へ提出か郵送。またはちば電子申請システムで電子申請(健康福祉課☎421-6731)

募集 やちよ元気あっぷ90 1月コース

リハビリ専門職などが運動機能の改善・向上の個別プログラムを提案し、90日間集中的に支援します。

▶対象者 要支援1・2または65歳以上で基本チェックリストで対象と判断された人 ▶募集人数 25人 ▶実施時期 1～3月、週1回2時間程度、全12回。9回の通所と3回の訪問サービス ▶実施場所 市内介護老人保健施設または医療施設など(送迎あり) ▶申し込み

11月19日(水)までに電話でお住まいの地区の地域包括支援センターへ(長寿支援課☎421-6737)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 2歳6か月児歯科健診(予約制)

▶日時 12月4日(木)受け付けは①午後1時20分～1時45分、②午後1時50分～2時15分のいずれか ▶場所 保健センター ▶対象 5年5月・6月生まれ(3歳未満まで可) ▶申し込み やちよ子育てナビで予約



▲やちよ子育てナビ

ハローベビー教室(子育て編)

市内在住のはじめて赤ちゃんを迎える夫婦対象。各回24組。受講前に右下のコードで事前学習を。

▶日時 12月13日(土)①午前9時55分～11時30分、②午後1時25分～3時(15分前から受け付け) ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビで予約



▲事前学習

11月8日は「いい歯の日」

歯みがき剤・歯間ブラシの使用、定期的な歯科健診受診などで、歯や口の健康を保ちましょう。

ちばの恵みで まんてん笑顔

11月は「ちばを食べよう!ちばの

11月の献血

●11月3日(祝)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代市献血推進協議会)

11月の休日開庁

●戸籍住民課(1階)
※マイナンバーのみ午後5時まで

●八千代台支所、
パスポートセンター
9日(日)午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります

●国民健康保険料(1階)
16日(日)午前9時～正午

食育月間」です。新鮮でおいしい県産の食材を上手に取り入れ、バランスの良い食生活を心がけましょう。

健康づくり課 お試し体操広場

▶日時 11月20日(木)・27日(木)午前9時～9時30分。小雨中止 ▶場所 総合運動公園多目的広場バスケットコート横。申し込み不要。当日現地集合

成人歯科健診・後期高齢者歯科口腔健診を受けましょう

成人歯科健診(40歳以上の人)、後期高齢者歯科口腔健診(今年度76歳を迎える人)の対象者へ、受診券を4月、5月にそれぞれ送付しています。受診期間は成人歯科健診が8年1月末まで、後期高齢者歯科口腔健診が12月28日までです。問い合わせは電話で健康づくり課へ。

美味しく学ぶ!生活習慣病予防講座～高血圧予防編～

減塩メニューの調理実習。自宅の味噌汁の塩分濃度測定。先着16人。

▶日時 11月26日(水)午前10時30分～午後1時 ▶場所 保健センター ▶参加費 500円 ▶申し込み 右のコードから電子申請か電話で健康づくり課へ



習志野保健所から

■精神保健福祉相談(予約制)
▶日時/場所 12月2日(火)午後2時から/八千代市障害者福祉センター、12月9日(火)午後2時から/習志野保健所 ▶問い合わせ 地域保健課精神担当☎475-5152

■思春期相談(予約制)
▶日時/場所 12月16日(火)午前9時30分から/習志野保健所 ▶問い合わせ 地域保健課☎475-5153

■H I V検査及び肝炎検査(予約制)
保健所ではH I V検査と同時に梅毒・クラミジア・淋菌・B型肝炎・C型肝炎の検査も受けられます。検査は無料・匿名。H I V検査の結果は即日でお知らせ可能。検査結果は原則として口頭でお伝えします。

▶日時(検査日) 12月3日(水)・

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を
テレホン案内
内科系・小児科 ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ

やちよ夜間小児急病センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター内
平日・土曜19時～23時
日曜・祝日・年末年始18時～21時
☎458-6090
※時間外☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。
【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝8時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939
【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW9時～翌朝8時 局番なしの ☎#7119
※ダイヤル回線、IP電話からは ☎03-6810-1636

テレホン案内がつかないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

11月の相談案内																									
ふれあい相談所		緑の相談	消費生活相談	障害年金無料相談	高齢者総合相談	生活困窮者相談	こどもの総合相談 (0～18歳未満)	青少年の非行に関する相談	教育相談	ことばと発達相談	成人の健康相談	女性サポート相談	ごとの相談	人権・悩み相談	地域職業相談室	職業相談	住宅耐震診断	行政相談	地建物相談	登記測量相談	行政書士相談	予約制			
相談	心配ごと																					法律相談	法律相談 ※案件につき1回限り	税務相談	交通事故相談
火・木曜日 13時～16時	5日(水)・19日(水) 13時～16時(予約制)	10時～15時30分	月～金曜日 13時～16時	第2火曜日 13時～16時30分(予約制)	月～金曜日 8時30分～17時 地域包括支援センター		月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	毎週水曜日 10時～15時(予約制)	13日(木) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	12日(水) 10時～16時	10日(月) 10時～12時 13時～16時	21日(金) 13時～16時	13日(木) 13時～16時	20日(木) 13時～16時	26日(水) 10時～15時	17日(月) 9時30分～15時	第2水曜日 14時～16時30分	第1・2・3・4火曜日 9時30分～12時 3・4金曜日 13時～15時30分		
社会福祉協議会相談専用 (☎487)2940	社会福祉協議会 (☎483)3021	地域振興財団 (☎458)6446	消費生活センター (☎485)0559	みんなでサポートちば (☎043)3012311	大和田	勝田台 (☎481)3515	子ども相談センター 直通☎(421)6755	青少年センター (☎483)2842	教育センター (☎486)8866	ことばと発達の相談室 (☎411)6745	健康づくり課 (☎483)4646	男女共同参画センター (☎485)8800	健康福祉課 (☎421)6731	職業相談室(1階) (☎483)1151(代表)	間 建築指導課 (☎421)6774	コミュニティ推進課☎(421)6718 予約制以外の各種相談は当日受け付け。 8時30分から電話で申し込み(先着順) 税務相談は11月4日午前8時30分から電話で申し込み(先着順)									

17日(水)午前9時30分～10時（3日は午後5時15分～5時45分も可）▶予約 各検査実施日の前週月曜日（祝日の場合は火曜日）午前9時から。定員になり次第受付を終了▶場所 習志野保健所▶問い合わせ 疾病対策課☎475-5154

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 **阿蘇公民館☎488-1185**
◆クリスマス会＆子育てシェアタイム 市内在住の年少～小学3年生の子とその保護者対象。抽選10組 時12月6日(土)午前10時～正午 申11月1日(土)午前9時～6日(木)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。3日(祝)は休館。結果は当選者のみ11日(火)までに通知

高津公民館☎450-0353 ◆公民館で趣味をみつけよう！第2回サークル見学・体験会 開催日や活動内容は右のコードから確認を 時11月1日(土)～30日(日)までのサークル活動日

◆小学生の編みもの教室 市内在住の小学2年～6年生対象。抽選18人 時11月19日(水)午後2時30分～4時 費100円 申11月1日(土)午前9時～9日(日)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。結果は12日(水)までに通知

勝田台公民館☎485-5202 ◆お正月の寄せ植え講座 市内在住か在勤・在学の成人対象。抽選20人 時12月10日(水)午前10時～正午 費3,000円 申11月1日(土)午前9時～10日(月)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。結果は当選者のみ12日(水)までに通知

八千代台公民館☎483-5553 ◆マクラメでつくる季節のインテリア 市内在住か在勤・在学の成人（経験者）対象。抽選12人 時11月24日(木)午前10時～正午 費1,000円 申11月1日(土)午前9時～6日(木)午後9時に右のコードから電子申請か電話また

は直接同館へ。結果は当選者のみ11日(火)までに通知

八千代台東南公民館☎485-4811
◆つまみ細工でクリスマスリースのブローチを作ろう 市内在住か在勤・在学の成人対象。抽選16人 時11月28日(金)午前10時～11時30分 費300円 申11月4日(火)午前9時～10日(月)午後5時に右下のコードから電子申請または電話か直接同館へ。結果は12日(水)までに通知

図書館 **T R C 八千代中央図書館☎486-2306** ◆ずっとずっとずっとおはなし会 全12回入替制 時11月16日(日)午前9時30分～午後4時45分 申当日直接同館へ

◆体の不調を改善！中高齢者のための経絡ストレッチヨガ 抽選8人 時11月18日(火)午後2時～3時30分 申11月6日(木)午前10時～9日(日)午後6時に直接同館へ

◆自分らしい人生の最期を迎えるために 自分の望む医療やケアについて訪問看護師と考えます。先着15人 時11月29日(土)午前10時30分～11時45分 申11月5日(水)午前10時から電話か直接同館へ

勝田台図書館☎484-4946 ◆おはなし会と手あそび 先着10組 時11月8日(土)午前10時～11時 申当日直接同館へ

◆子育てマネープラン 教育費の基礎知識を学びます。18歳以上対象。先着6人 時11月15日(土)午前10時～11時30分 申11月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ

◆遺言書の書き方講座 18歳以上対象。先着10人 時11月23日(祝)午前10時～11時30分 申11月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ

大和田図書館☎482-3240 ◆大人のためのおはなし会 小学生以上対象 時11月8日(土)午後2時～2時30分 申当日直接会場へ

八千代台図書館☎482-0912 ◆ブックリサイクルウィーク 役目を終えた本を差し上げます 時11月1日(土)～9日(日)午前9時～午後5時。4日(火)は休館。最終日は午後4時まで

◆やちよの自然発見！～やちよの谷津・里山を知ろう～ 八千代台公民館合同開催。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人 時11月26日(水)午後1時30分～3時 所八千代台

公民館 申11月5日(水)午前9時から電話か直接同館へ

郷土博物館☎484-9011
◆やちよの民俗行事「厄災除けのワラヘビづくり体験」 小学3年生以下保護者同伴。先着20人 時11月23日(祝)午後1時～3時30分 費500円 申11月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ

◆やち博講座「石」から見る八千代市の古墳時代 先着50人 時11月30日(日)午後1時30分～3時 申11月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ

◆竹細工講座 市内在住か在勤の人対象。先着10人 時12月7日(日)午後1時～4時 費1,000円 申11月1日(土)より電話か直接同館へ

講座・教室 **村上地域包括支援センター☎405-4177** ◆介護予防教室「100歳まで元気に生活する方法～寝たきりにならないために～」 原則 65歳以上対象。全2回予約制、先着15人 時11月18日(火)・25日(火)午前10時15分～11時45分 所フルルガーデン八千代 申平日午前9時～午後5時に電話か直接同支援センターへ

八千代台地域包括支援センター☎406-5576 ◆介護予防教室「ミュージックケア」 先着20人 時11月11日(火)午前10時～11時30分 所東南公共センター 申平日午前9時～午後5時に電話か直接同支援センターへ

◆介護予防教室「認知症を予防しよう」 先着15人 時11月27日(木)午前10時～11時30分 所グリーンヒル八千代台 申平日午前9時～午後5時に電話か直接同支援センターへ

高津・緑が丘地域包括支援センター☎489-4655 ◆介護予防教室「認知症予防習慣を身につけて全身運動で気持ちよく身体を動かそう」 先着15人 時11月13日(木)午後2時～3時30分 所緑が丘公民館 申平日午前9時～午後5時に電話か直接同支援センターへ

地域振興財団緑化推進事務所☎458-6446 ◆緑の講習会「ツルバラの管理術」 市内在住か在勤の成人対象。先着20人 時12月11日(木)午後1時30分～3時30分 所勝田台公民館 申11月4日(火)～28日(金)に電話か同事務所HPへ

◆緑の講習会「ビオラで作るリングバスケット」 市内在住か在勤の成人対象。先着15人 時12月4日(木)午

座番号058-4894834)、払込用紙（コピー可）と申込書（市テニス協会HPからダウンロード）を同封し、12月6日(土)必着で〒276-0035 高津団地5-2-402望月よし子（☎090-8844-5562）宛に郵送

■アーチェリー 市内在住か在勤・在学の小学3年生以上対象。30m×2ラウンドなど 時11月15日(土) 所船橋アーチェリーレンジ 申市アーチェリー協会・初田☎090-8646-2049へ（午後6時以降対応可）

後1時30分～3時30分 所大和田公民館 費3,000円 申11月4日(火)～21日(金)に電話か同事務所HPへ

セントラルスポーツ生涯学習プラザ☎487-3719 ◆生涯スポーツで健康づくり スポーツ×オセロ編 市内在住か在勤の成人対象 時11月26日(水)午前11時30分～午後0時30分 申11月1日(土)正午から電話か直接同施設へ

◆トップアスリートによる体操教室 体操の土井陵輔選手（2023全日本種目別ゆか2位）による模範演技披露。見学は予約不要。体操教室（実技）は小・中学生対象。先着40人 時11月30日(日)午前10時～11時30分 申11月1日(土)から右のコードで電子申請

生涯学習振興課☎481-0309 ◆スマホ基本講座～インターネットとアプリを体験してみよう～ 市内在住か在勤の成人対象。先着20人。スマートフォン持参（貸し出しはありません） 時11月14日(金)午後1時30分～3時 所セントラルスポーツ生涯学習プラザ 申11月4日(火)午前9時から電話で同課へ

男女共同参画センター☎485-6505

◆めざせ“にじいろ”！ジンジャークッキー風オーナメントを作ろう 市内で性の多様性への理解を広める活動をしている「にじいろコンパス」のメンバーと、講師に教わりながらクリスマスオーナメントを作ります。市内在住か在勤・在学の高校生以上対象。先着12人 時12月14日(日)午後2時～3時30分 申電話か直接窓口（午前9時～午後5時受付）またはメール（件名に講座名、本文に氏名・電話番号・住所を記載）を danjo@city.yachiyo.chiba.jpへ

農業交流センター☎406-4778 いずれも11月3日(祝)正午から道の駅やちよHPより申し込み ◆親子料理教室 秋野菜のパエリアとさつまいもマフィン。幼稚園年中以上対象。抽選で親子8組 時11月22日(土)午前10時30分～午後1時 費2,500円

◆製菓料理講座 スコーンとアップルクラブル。18歳以上対象。先着16人 時11月28日(金)午前10時30分～午後1時 費2,000円

八千代台近隣公園小体育館☎483-4977 ◆第7回八千代台スポーツフェスタ 見つけよう My Sports！

①ポッチャ 社会福祉協議会4支部体験会、②ストリートダンス教室発表会、③フラダンス発表会・体験会、④サルサダンス体験会、⑤スポーツウエルネス吹矢体験会、⑥Yoga&瞑想「ちょこっとヨガと寝ころびコンサート」、⑦合気道体験会、⑧卓球、⑨体力測定会&からだチェック 時11月24日(休)午前10時～午後3時 申①・③～⑧は要予約、②・⑨は予約不要。11月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ。各イベントの時間や申し込み人数など詳細は右のコードから確認してください。

募集 酪農体験の参加者

バター作り体験もあります。小学生以上対象(小学生は保護者同伴)。先着30人。家畜伝染病予防のため、発熱者および開催日より1か月以内の海外渡航者は参加不可 時11月23日(祝)午前10時～午後1時15分 所高秀牧場（吉橋727）集合 費1人2,000円。牧場内に入る人は体験の有無に関わらず参加費が発生します 申11月3日(祝)正午から道の駅やちよHPより（農業交流センター☎406-4778）

市民スポーツ大会

■テニス 【ジュニアトーナメント】 市内在住か在学・市テニス協会加盟団体所属の人対象。種目によりリーグ戦あり。10、12、14、16、18歳以下の男女シングルスとダブルス 時8年1月10日(土)、11日(日)、18日(日)、25日(日)、予備日2月1日(日) 所総合運動公園テニスコートNo.3～10 費シングルス1人・ダブルス1組2,500円 申参加費振込後（ゆうちょ銀行・口座番号10590-48948341、他行からは口



祝 安楽宙斗選手が世界選手権で金メダル I F S Cクライミング世界選手権 ボルダー

本市出身でスポーツクライミング男子の安楽宙斗選手が、9月22日から28日にかけて行われたI F S Cクライミング世界選手権ソウル2025のボルダー・リード（韓国・ソウルにて開催）に出場しました。

リードは惜しくも準決勝で敗れましたが、ボルダー最後の課題では、出場した選手の中で唯一完登を果たし、すべての課題を登りきり99.2ポイントを獲得。トップの選手を逆転しての金メダルを手に入れました。

初のコメダルを獲得した安楽選手は「世界選手権というビッグタイトルで優勝できて、

今までで一番うれしい。来年もたくさん優勝したい」と意気込みを語りました。



▲世界選手権で金メダルを手にした安楽選手
写真 ©Nakajima/Timmerman/IFSC

市民文化祭 11月中旬までの日程 文化・スポーツ課☎481-0305

イベント	日時	場所
第72回箏・三絃・尺八による三曲演奏会	11月8日(土)午前11時30分～午後4時	市民会館小ホール
新・みちの会朗読発表会	11月8日(土)午後1時30分～4時	勝田台文化センターホール
秀明大学第38回飛翔祭	11月8日(土)午前10時～午後5時 11月9日(日)午前10時～午後4時	秀明大学
第2回八千代市芸能フェスティバル	11月9日(日)午前10時～午後5時	市民会館大ホール
第47回八千代市民合唱祭	11月16日(日)正午～午後5時	市民会館大ホール
朗読サロン「ぶどうの木」朗読会	11月16日(日)午後1時30分～4時	勝田台文化センター音楽室
第45回八千代市芸文協美術展	11月16日(日)～11月23日(祝)午前10時～午後5時 11月24日(休)午前10時～午後3時	オーエンス八千代市民ギャラリー

ミニ・ガイド

■千葉県生涯大学の学生を募集 社会参加意欲のある県内在住の55歳以上の人対象。生涯大学校各学園、長寿支援課、県庁高齢者福祉課で配布される願書を12月1日(月)までに提出。郵送希望者は270円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封して260-0801千葉市中央区仁戸名町666-2県生涯大学校事務局へ郵送。同校ホームページからも入手可。問い合わせは同事務局☎043-266-4705へ

■第3回やちけあフェス～人生と健康を考える～本市の医療・介護に関わる専門職がフレイル予防をテーマに出展。体力測定や福祉用具の展示なども。命を考えるミュージカルは午後1時30分から。在宅ケアに役立つ情報も ▶日時 11月30日(日)午前10時～午後4時(最終受付は3時30分) ▶場所 福祉センター ▶主催 N P O法人やちけあ☎482-4722(八千代市医師会)

■介護に関する入門的研修 介護知識・介護保険・認知症など基礎を学習。資格や仕事内容なども介護職から聞けます。希望者には職場見学・就職の個別相談も。先着20人程度(要予約)。12月2日(火)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・23日(火)午前9時30分～午後4時40分、東南公共センター・東南公民館。申し込みは社会福祉法人初穂会稲毛ペコリーノ☎0120-86-5124へ(木曜・日曜日定休)

■11月は動物による危害防止対策強化月間 次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。①飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出る、②犬の放し飼いはしない、③犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を行う、④猫は屋内で飼う、⑤危険な動物(特定動物)は原則飼わない

県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催。また、学校の授業や勉強会などへの講師派遣も行っています。問い合わせは習志野保健所☎047-475-5154、県動物愛護センター☎0476-93-5711、同センター東葛飾支所☎04-7191-0050、公益財団法人千葉県動物保護管理協会☎043-214-7814へ

■技能・技術を身に付け再就職を! 再就職を希望する人を対象に受講者(2月生)を募集します。

▶訓練概要 ①CAD・NCオペレーション科、先着20人。②建築 CAD・サービス科、先着30人。受講料無料(テキストなど自己負担)。申し込みは11月13日(木)から12月18日(木)までに住所を管轄するハローワークへ。説明会は12月10日(水)(要予約)問い合わせ、予約はポリテクセンター千葉訓練第一課☎043-422-4810へ

■合同企業説明会 in やちよ 求職者と企業採用者が直接話のできる企業説明会。働きたいけど何から始めたらいいかわからない、コミュニケーションに自信がないなどで悩んでいる人。まずは勤めている人と話してみませんか。15歳～49歳の未就労者対象。11月13日(休)午後1時～3時30分。セントラルスポーツ生涯学習プラザ。申し込み、問い合わせは火曜～土曜日(祝日は除く)午前9時～午後4時にちば地域若者サポートステーション☎043-351-5531へ。ホームページは右のコードから



■秀明大学飛翔祭の講演と無料公開講座 ▶講演

①特別講演「心の羅針盤を持つ」11月8日(土)午後1時30分～2時30分、②特別講演「情報活用能力の育成を目指した授業改善ーICTの活用を通してー」11月9日(日)午後1時～3時、③シンポジウム「八千代市の医療的ケア児・者の育ち・学び・暮らし」11月8日(土)午後1時～2時30分、11月9日(日)午前10時～11時30分 ▶無料公開講座 ①英語公開講座 11月8日(土)午後1時～3時。先着20人、②IT公開講座「新時代の情報発想技術」11月8日(土)午前10時～11時。先着15人、無料公開講座受講は要申込。申し込みは同大ホームページか月曜～金曜午前9時～午後4時に同大IT教育センター☎488-2116へ

■令和7年度難病講演会と交流会(対面+Web開催) ①講演「神経難病患者のQOLを高めるリハビリテーション、福祉用具を活用しよう!～移動用リフト・上肢福祉用具・コミュニケーションエイド～」②交流会(対面開催のみ) 習志野保健所管内の神経・筋疾患指定難病受給者とその家族対象。11月19日(水)午後2時～4時。東京湾岸リハビリテーション病院。右のコードから申し込み



公用車に電気自動車を新たに導入しました

市は令和2年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げており、これに向け、さまざまな取り組みや啓発を行っています。その一環として、公用車に新しく電気自動車を導入しました。皆さんもできることから脱炭素の取り組みに参加してみませんか。



(環境政策課 ☎421-6765) ▲ゼロカーボンシティ宣言! 八千代市のやっちが目印です

市民伝言板

●リトミックファミリーコンサート 0歳児から障がいがある人もない人もみんなで音楽! みんなでクリスマス・パーティー。12月24日(休)午後1時30分開演(午後1時開場)、市民会館、大人1,000円、学生500円、未就学児無料。市民会館窓口でチケット販売。座席が必要な人は要チケット。問い合わせはスマイルリズム・高崎☎485-4171

●教育の今を問う「自分らしく生きられる社会への教育ー教育の自由は守られているのか」千葉大学名誉教授片岡洋子氏による講演会。先着20人。11月27日(木)午後1時30分～午後3時30分、男女共同参画センター、500円。問い合わせはらいてうの会・恵☎090-8685-3084

●シニアダンスパーティー 社交ダンス。11月29日(土)午後1時～4時、ふれあいプラザ、500円。申し込み不要、当日直接会場へ。問い合わせはシニアダンスクラブ・塩見☎484-3033

●八千代オikos秋の自然観察会 勝田台地区で秋の樹木の観察と古墳群を歩きます。自然観察と歴史散策の専門講師2名によるガイドあり。先着30人。11月23日(祝)午前9時～正午。京成勝田台駅改札前午前9時集合、300円。10日(月)までにメールで八千代Oikos・小林☎k-otaru4501@tbzt.com.ne.jpへ

●つばさまつり 11月15日(土)午前11時～午後3時に米本団地お祭り広場にて「つばさまつり」を開催。雨天時は中止。当日のフリーマーケットの出店者を募集。一区画3m×3m。出店料無料。申し込みは11月7日(金)までにふる里学舎・古田☎459-8197へ

リサイクル・ガイド 消費生活センター☎483-1151(代表)

【ゆずります・無料】▶座椅子(ミニクッション付)／幅65cm×奥行65cm×高さ55cm

八千代市地域振興財団の催し 市民会館☎483-5111



吉田正記念オーケストラコンサート

世界のムード音楽&いつでも夢を! 元気が出る昭和歌謡。12月7日(日)午後3時開演、市民会館大ホール。全席指定一般3,000円、高校生以下1,000円、賛助会員2,700円。問い合わせは市民会館☎483-5111へ。

11月の習志野 演習場訓練日程

【ヘリコプター離発着訓練】20日(木)～28日(金)午前7時～午後6時。【落下傘降下訓練】14日(金)・17日(月)・18日(火)午前7時～午後6時。火薬などを使用する訓練は毎日あります。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページをご覧ください。右のコードから見られます。習志野駐屯地広報班☎466-2141

